

米（飼料用米を含む）、大豆及びそばを 生産している農家の皆様へ

平成24年産米、大豆及びそばの安全性を確認するため、
放射性物質検査を実施します。

青森県では、平成24年産米、大豆及びそばの放射性物質検査を実施することといたしました。県内全ての市町村を対象に検査を実施いたしますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

つきましては、消費者の方々へ安全な米、大豆及びそばを提供していくため、それらの出荷・販売・譲渡は、この検査結果が判明し、安全性が確認された後に行っていただくようお願い申し上げます。

なお、検査結果及び自粛解除につきましては、青森県ホームページ、八戸市ホームページ、新聞報道等によりお知らせいたします（通知方法については、次ページを御覧ください。）。

○検査の実施時期

【米】9月中旬～10月上旬 【大豆及びそば】10月頃（※可能な限り早めを実施します。）

○検査期間中の出荷等の自粛について

・県による放射性物質検査の結果が判明するまでは出荷・販売・譲渡（以下、「出荷等」という。）は行わないでください。

（検査期間中は、刈取りや乾燥、調製を行うことは可能ですが、保管の際には、生産された市町村ごとに区分し保管してください。）

- ・収穫した米等は、可能な限り生産者自身の倉庫に保管するようお願いいたします。なお、JA等にて保管する場合は、必ず生産された市町村ごとに区分して保管するようにしてください。
- ・市町村をまたいで生産している場合は、市町村ごとに区分して保管するようにしてください。

○その他

・生産者の方が独自に放射性物質濃度の測定を行った場合でも、県による市町村ごとの放射性物質検査の結果が判明するまでは、出荷等を行わないでください。

- ・放射性物質検査や出荷等自粛に関する詳細は、下記の連絡先のほか、お住まいの市町村、JA等の集荷業者へお尋ねください。

【放射性物質検査や出荷等自粛に関する問合せ先】

青森県農林水産部農産園芸課 TEL:017-734-9480

東北農政局八戸地域センター TEL:0178-29-2114

八戸市農林水産部農業経営振興センター TEL:0178-27-9163

放射性物質検査結果及び出荷等自粛解除の 通知方法について

放射性物質検査結果及び出荷等自粛解除につきましては、青森県ホームページ、八戸市ホームページ、新聞報道等にてお知らせすることとなりますが、市では、その他に以下の方法でお知らせする予定です。併せて御利用ください。

○米の場合

水田台帳を基に、米の作付けを行っている生産者の方々へ、文書にて通知いたします。

その他の方々におかれましては、農業臨時伝言板を御覧いただくか、もしくは農業経営振興センター（Tel:0178-27-9163）まで直接、お問い合わせください。

（南郷区内では、防災無線でも放送いたします。）

○大豆及びそばの場合

大豆につきましては「市川地区大豆転作営農組合」、そばにつきましては「南郷そば生産者組合」等の生産者団体及び八戸市特産そば産地形成奨励金事業において刈取業者に登録しているの方々へ文書にて通知いたします。

その他の方々におかれましては、農業臨時伝言板を御覧いただくか、もしくは農業経営振興センター（Tel:0178-27-9163）まで直接、お問い合わせください。

（南郷区内では、防災無線でも放送いたします。）

【放射性物質検査や出荷等自粛に関する問合せ先】

青森県農林水産部農産園芸課	TEL:017-734-9480
東北農政局八戸地域センター	TEL:0178-29-2114
八戸市農林水産部農業経営振興センター	TEL:0178-27-9163